

平成 20 年度大磯町教育委員会第 10 回定例会会議録

1. 日 時 平成 21 年 1 月 21 日 (水)
開会時間 午前 9 時 00 分
閉会時間 午前 10 時 50 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階第 1 会議室
3. 出席者 清 田 義 弘 委員長
澤 愛 子 委員長職務代理者
原 田 義 彦 委員
石 塚 洋 委員
福 島 睦 恵 教育長
二挺木 洋 二 教育次長
林 正 人 学校教育課長
和 田 勝 巳 生涯学習課長
山 口 章 子 図書館長
瀬 戸 克 彦 学校教育課総務施設班主査
高 橋 正 寿 学校教育課総務施設班主事
4. 傍聴者 4 名

(開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

教育長報告

教育長) 私からは、12 月定例会が開催されました平成 20 年 12 月 18 日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。お手元の教育委員会執行報告表をご覧ください。

12 月 19 日、社会教育委員会議を開催し、平成 21 年度社会教育関係予算要望、組織変更、東町球技場廃止について報告いたしました。12 月 20 日、町立学校 PTA 連絡協議会との懇談会に出席し、子どもへの関わり方などについて、教育委員と保護者との意見交換を行いました。12 月 22 日、湘南国

際マラソン実行委員会が開催され、次回開催日については、11月8日予定で今後、関係機関と調整がされるということでもあります。コースについては、国道1号を通すコースは、難しいという状況であります。1月8、9日の両日、大磯一周駅伝大会の実施や安全な大会運営等について、役員、責任者、監督打合せ会議を開催しました。1月12日、大磯プリンスホテル国際会議場におきまして、成人式及び新成人のつどいを開催しました。今年度の新成人は、328名で、当日は、241名の新成人の方が出席されました。出席率は73.5パーセントとなっております。1月15日、中地区教育長会議に出席しました。会議の内容については、平成21年度の中教育事務所の執行事業方針、平成20年度末中管外管内人事異動状況と平成21年度教職員の仮配当等についてございました。1月17日、早朝、北浜海岸におきまして、国指定重要無形民族文化財行事である「大磯の左義長」サイトづくりが行われました。今年も、大磯中学校1年生約100名の生徒が、地元の方々と一緒に、サイトづくりをお手伝いし、区長さんからは御礼のご挨拶をいただきました。1月18日、関係各位のご協力を得まして、第55回大磯一周駅伝大会を無事に実施することができました。大会役員など多くの方々には、早朝から御協力を頂き厚く御礼申し上げます。大会結果につきましては、総合優勝・地区優勝が中丸Aチーム、団体優勝が生沢鷹取RCチームとなりました。大会結果の詳細につきましては、別紙のとおりでございます。

その他の諸行事につきましては執行報告表のとおりであります。また、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。以上でございます。

議案第27号 平成21年度大磯町一般会計予算（教育費）について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

教育次長) 私からは、平成21年度大磯町一般会計予算案の概要についてご説明させていただきます。

まず、教育費の総額につきましては、1,239,104千円となっております。前年度と比較しますと、460,569千円の増となっており、59.2%の増額となっております。一般会計全体の予算につきましては8,530,000千円であり、前年度比5.8%の増となっております。教育費の増額の理由といたしましては、国府中学校耐震改修工事、月京幼稚園施設整備事業の2つの大きな事業があることからの増となっております。附属資料の7ページをご覧ください。昨年度も提示させていただきましたが、全体予算と教育費の性質別予算推移のグラフでございます。職員人件費、投資的事業、その他経費で分けております。平成21年度につきましては、投資的事業が増額されておりますが、人件費、その他の経費は減額されております。人件費につきましては399,725千円で平成17年度から減額されてきておりますが、これは退職者に対して採用者がいない点が大きな理由となっております。その他

の経費につきましては、総額から職員人件費と投資的事業を引いたものですが、285,764千円で前年度比-6.2%となっております。総額は昨年度と比較してかなり増額されておりますが、人件費や経常経費などにつきましては削減されております。以上、簡単ですが概要についてのご説明を終わらせていただきまして、各個別の予算につきましては各課等の長からご説明させていただきます。

学校教育課長) 学校教育課長の林です。学校教育関係の補足説明をさせていただきます。資料の1ページをお開きください。

まず、予算科目の教育総務費でございます。要求額195,710千円、前年度予算額と比較いたしますと、4,414千円の減でございます。主な事業等の要求内容は、小学校入学前の就学時健診、園児・児童・生徒の健康診断、英語指導助手の活用、教育研究の充実、支援を必要とする子どもたちのために教育支援員の配置、児童・生徒の心の悩みなどに対応する相談員の配置などでございます。また、学校図書館運営事業を新設し、各学校の図書の実を図ります。

次に小学校費でございます。要求額128,640千円、前年度予算額と比較いたしますと、10,418千円の減でございます。主な事業等の要求内容は、教材費等の消耗品、高架水槽、受水槽の給水施設、消防施設、電気工作物等の保守点検修繕、コンピュータ関係の整備、特別支援学級在籍保護者に対する就学支援、経済的に苦しい家庭への援助、学校給食運営経費と施設維持管理等でございます。

資料の2ページをご覧ください。中学校費でございます。要求額199,044千円、前年度予算額と比較いたしますと134,222千円の増でございます。主な増額分につきましては、国府中学校校舎の耐震補強及び大規模改修に係る工事費でございます。その他の事業等の要求内容は、教材費等の消耗品、高架水槽、受水槽の給水施設、消防施設、電気工作物等の保守点検修繕、特別支援学級在籍保護者に対する就学支援、経済的に苦しい家庭への援助等でございます。

最後に幼稚園費でございます。要求額558,779千円、前年度予算額と比較いたしますと、394,703千円の増でございます。主な増額分につきましては、月京幼稚園の新園舎建築に係る工事費及び国府幼稚園の耐震改修工事費でございます。その他の事業等の要求内容は、行事用等の消耗品、預かり保育に係る費用、施設設備の修繕、私立幼稚園就園補助費等でございます。以上でございます。

生涯学習課長) 生涯学習課の和田でございます。資料の3ページをご覧ください。

社会教育費につきましては、予算要求額としまして21,169千円となっており、前年度予算額は35,690千円で、比較いたしますと14,521千円の減となっております。減となりました主な理由は、生涯学習館における施設整備事業と、文化財案内標識の整備事業などの終了によるものです。右側の主要事業等の要求内容でございますが、事業ごとに経常経費に多少の増減はございますが、総合計画や基本方針に基づき引き続き事業展開を行ってまいります。12点目、「放課後子ども教室」につきましては、昨年9月より実施しており、安全な居場所の確保として年間を通じ安定的な開催と、

学年を超えた交流、地域との交流など、内容の充実を図り特色ある取り組みを進めたいと考えております。

続きまして、資料の4ページをご覧ください。保健体育費でございますが、予算要求額は8,213千円となっており、前年度予算額は9,100千円で、比較いたしますと887千円の減となっております。主な理由といたしましては、経常経費などの見直しによる減と、東町球技場の廃止に伴う委託料などの減によるものです。主要事業等の要求内容でございますが、来年度は機構改革に伴う組織変更が行われることから、1点目として新たにスポーツ振興審議会を設置・運営するための経費を要求しており、その他、スポーツ関係の事業経費につきましても、事務担当の移行後、新たな事業展開を図りやすいよう予算要求を行っております。

続きまして、資料の5ページをご覧ください。郷土資料館でございますが、予算要求額としましては44,911千円となっており、前年度予算額は54,050千円で、比較いたしますと9,139千円の減となっております。主な理由といたしましては、職員の配置に伴う人件費の減と、収蔵資料の保存処理に係る燻蒸委託を、隔年での実施としていることによるものです。主要事業等の要求内容でございますが、2点目から6点目では経常経費に多少の増減がありますが、施設の管理運営を図るとともに、AED（自動除細動器）の導入など来館者へ配慮した予算要求や、各種講座や学級の開催、町内在住の方々にスポットを当てた企画展の実施など、展示の充実も図ってまいります。7点目は新規事業となりますが、平成21年度は伊藤博文の没後100年となることから、記念となる特別展示事業を開催し、氏の人物像や大磯との関わりなどについて、記念講演会を行ってまいります。生涯学習課につきましても、以上でございます。

図書館長) 図書館長の山口です。次に図書館のご説明に入らせていただきます。資料の6ページをご覧ください。

図書館につきましても、平成21年度予算額は82,638千円、前年度は111,615千円であり、比較しますと28,977千円の減となります。主な事業の内容につきましても、記載項目をご覧ください。減額の主なものですが、職員給与が昨年度7名であったものが5名に配置替されることによる減額、コンピュータシステム推進事業につきましても、平成16年3月からの5年間の本契約が本年2月に終了いたしましたので、来年度再リース契約となります。これに伴いましてリース料が減となるものです。また、図書館のシステムにつきましても、来年2月までの再リースの後、平成22年3月からは新規システムを導入する予定でございます。

増額となる新規事業につきましても、町史刊行が平成20年度で終了いたしますので、それに伴い収集した町史資料の保存・管理、これまでの刊行物の販売・在庫管理等を行うのが⑧の事業となります。また、⑨につきましても、投資的事業といたしまして、図書館整備事業をといたしまして、建物の一部整備を行います。

全体といたしましては、前年度と比較して28,977千円の減でございます。以上でございます。

(質疑応答)

澤委員)

次長から説明していただきました、教育費性質別予算推移のグラフは大変分かりやすいと思います。わかりやすいだけに一目瞭然です。来年度は幼稚園と国府中学校の耐震改修に費用が多くかかるということははっきりしていることで、幼稚園の移転建設については、隣の病院の事情によって月京幼稚園が移転することとなったと記憶しておりますので、本来移転費用のほとんどは土地の売却金で充てられるべきであると思います。投資的事業の予算が大きくなっているということですが、実質的に町に与える負担が少ないように町の行政側のやり方で行われるべきであると思いますし、移転建設しなければならない事情を理解しておく必要があると思います。そうしますと、その他の経費と人件費を足した部分は、町全体の人件費等が段階的に減らされているのは確かですが、それ以上に教育委員会の部分はがたっと落ちているのが明らかに分かります。平成20年度に740,000千円台で踏みとどまっているようですが、平成21年度になりますと680,000千円台となり急激に落ちております。これで大磯町が教育に力を入れていると言えるのか非常に心配です。町全体で予算削減を図っている訳ですが、町全体の削減率と比較する場合には、投資的事業を除いた部分で比較していただかなくてはいけないと思います。その結果、教育費における削減率は許容の範囲内であるのかという点に心配があります。

石塚委員)

私も澤委員と同じように予算書を拝見いたしました。三好町長は前々から3K、つまり教育・環境・観光を旗印に町政を行っております。私は3Kというと古いイメージで捉えてしまうので、健康を加えた4Kの方がイメージが一新されるのではないかと考えております。町長の3Kのイメージが色あせて、3Kの元来の意味である「危険・きつい・汚い」のイメージになってしまっているような気がいたします。町長も教育には力を入れたい、副町長も磯P連の席上で教育予算は任せておけとおっしゃってくださっていたことを今でも覚えております。平成21年度の予算編成にあたり、このメンバーで誓い合った点として、私のノートには6点ほど記されております。1点目は、小・中学校教諭用のコンピュータの配備です。2点目は幼稚園臨時職員の処遇の改善ですが、これは現場訪問の際に声が強く上げられた点です。3点目は、来年度は郷土資料館の20周年記念であり、このご時世ですからそれほど華々しくは催せないでしょうが、大磯らしい姿で特別企画をしっかりと開催していくことです。4点目は、小・中学校、特に小学校の図書購入です。これについては、全国水準に比べ大磯は低いことが分かりましたので、来年度は力を入れていきたいと思います。5点目ですが、月京幼稚園のスムーズな移転です。6点目は、生沢プールの遅滞ない建設です。以上の6点が目玉になっていたかと思えます。先ほどおっしゃられた投資的事業の膨らんだ何億円かは、月京幼稚園の建設費に向けられる訳で、その他の点につきましては目減りしております。町全体の予算は8,530,000千円ですか、前年度比プラス5.8%増額されているとのこと。こういった全体像からも町長が教育を重点目標にする意図が表れていないのではないかと思います。昨年度の暮れから本年度にかけてヒアリングが何度か行われたのですが、このままの予算では承服しがたいものになっております。ヒアリングの席上どのような話し

合いが成されたのか、事務局は何を訴えられたのか、この予算の目玉は一体何なのか、という点をぜひ具体的に聞かせていただければと思います。細かな質問もいくつかあります。職員の配置も当初の予算編成の時には、例えば、郷土資料館は4名であったのが3名に、図書館も5人が4人に、教育総務費で教育支援員を27名から30名になっておりますが時間給を考慮するなど、これらの具体的な点は後ほど聞かせていただくとして、全体のやり取りといいますか、町長の方針はどのようなものであったのかを、ヒアリングの様子がよく分からないので教えていただきたいと思います。

教育次長) 全体的な予算は先程申し上げましたが、一般会計で5.8%の伸びということで、この原因のほとんどが教育費によるものです。財政からいただいた資料によれば、その他に増額された経費は民生費がございます。これは特別会計への繰出金によるものだと思います。また、商工費も増額されております。増額されているのはこの程度でありましてその他の予算については削減されているのが一般会計の状況です。石塚委員から何点か申された件につきまして、教育委員会としても予算要望をしたところですが、全てが認められた訳でなく、幼稚園臨時職員の手当、郷土資料館の関係、学校図書の関係、月京幼稚園整備が認められました。人件費につきましては、現状の人数配置で総務課は予算をとっているということですが、図書館、郷土資料館につきましては、席を置いたまま人件費のみを支払っている現状でしたので、総務課の方で実際の人員数に合わせた数値に修正した数値となっております。教育委員会の方からも現実として6名で行っているところを10名分の予算をもっているという、数字上ですが非効率的なものになってしまう点を何とかならないか総務課へ投げかけ、その結果、昨年度と比較して少なくなっております。町長との予算復活要求のヒアリングについては、予算が厳しいという理由から、特に学校関係において要求したものが半分程認められなかった状況でした。20本ほど復活要求を行ったのですが、何とかその内の10本程が認められました。

石塚委員) 件数ベースではなくて、金額ベースにおいては50%も達成されていないのではないのでしょうか。

教育次長) 金額ベースですと50%はなかなか難しいと思います。それにつきましては、要望した全てについていただきたいところではあります。ある程度のところで事務局として承諾したところではあります。

石塚委員) 厳しさは分かるのですが、町長があれほど3Kの3本柱の中で1番重要なのが教育であるとおっしゃっているのですから、教育委員会として来年度の重点推進目標が1、2項目あっても良いのではないのでしょうか。それが表面化していない感を受けるのです。この点は澤委員も同じ感想をもたれたようですが、みなさんもそう思っているのではないかと思います。教員用コンピュータの配備は、1人1台なんとかならないかと思うのです。この予算金額ですと配備できるのは0台ということになるかと思っております。0か1かの話ではなく、全体の半分、1/3ぐらいは前進できないのでしょうか。傍聴席に町会議員の方々もおられますし、実状をご理解いただき、あの手この手を用いて要望を押しとおすべきだと私は思います。

委員長) 11月に要求を行う際に話し合いを行いました。それと比較しますと大

分減額されています。例えば、小学校費については20,000千円程、中学校費については28,000千円程減額されています。小学校関係については、コンピュータや国府小学校のプール設計が抜けているということは、予算が完全に切られているということですよ。プールの早期整備を要求しておりましたが、それも消えてしまった感があります。増額されているのは先程からおっしゃられている幼稚園の部分です。学校関係のみではありませんが、生涯学習関係についても主だった予算が反映されていないようですので、全体的にかなり削られたように思います。

教育次長) 先ほど申し上げましたように、一般会計8,500,000千円の中で増額されているのは教育委員会関係が大部分であります。やはり、プールについては、教育委員会事務局としても私も検討会を開催しまして、社会教育委員の方等の多くの方の意見をお聞きし、早期の学校プールの建設を要求させていただきました。町側も建設しないという訳ではなく、相対的に考えるためにもう少し待っていただきたいということでした。学校敷地内にプールを建設するのか、または別の土地に建設するのか、再検討したいということでした。西部地域については下水道工事の進捗状況も関係してきます。大磯町教育委員会として特にプールについては1年間検討してきて力足らずということで誠に申し訳ないのですが、来年度は保留という回答でした。他の予算につきましても、ただいま石塚委員がおっしゃられたように3Kということで教育に力を入れていくということで、教育委員会としても20本も復活要求を提出するのはどうなのかということもありましたが、町長のお考えを確認したいという意味も含め、復活要求をさせていただきました。事務局としても全ての要求を承認していただきたいところですので納得はしていませんが、5割ほど教育委員会の思いを汲んでいただいた形となりました。

石塚委員) 色々ご事情があるのだとは思いますが、月京幼稚園の移転費については、先ほど澤委員がおっしゃったように明確な訳です。東海大学病院の拡張に伴い仕方がなく移転計画を立て、用地が確保できた点については、事務局関係者にとっては大変な尽力のおかげだと思います。用地の確保の件では、用地提供をしてくださった方々に対して感謝をしたいと思います。これは本当に幸運であったなと思います。幼稚園の移転と共にプール建設についても月京幼稚園用地の売却金で進められたら良いなと個人的に思っておりました。それが当たり前の話だと思います。プール代金ぐらいは売却金で融通できればなど内心考えておりました。事務局の努力も認めますが、月京幼稚園移転とプール建設は必要不可欠であります。これ以外にも学校図書館の整備やパソコンの配備を進めるということでした。しかし、パソコンの配備は1台もできないということです。せめて、来年度20台位だけでも配備し、残りは来年度以降配備していくという計画が立てられるのであれば、前進していると言えますが、1か0かという話ですと、1台も配備することができず何年も経過してしまうことが心配です。町長はどこまで理解してくださっているのでしょうか。町長へ必要性を伝えるのは我々教育委員であり、事務局であると思うのです。ぜひ訴えていただきたい。予算については、このままでは承認することはできません。

- 原田委員) 全般的に削減されていますが、ここでお聞きしておきたいのは、前年度予算額というのは当初予算額と理解してよろしいでしょうか。
- 教育次長) はい。
- 原田委員) 全般的に人件費が削減され人員が減らされているなかで、各教育現場は円滑な運営ができるのでしょうか。また、先ほど具体的なお話が出ました郷土資料館や図書館はどうでしょうか。
- 教育次長) 学校教育関係については平成 20 年に 15 人の配置がされていましたが、現実には 14 人であり、また部長制の廃止という面からも 1 名減の 14 名という形になります。給食調理員についても退職による 1 名減がありまして 10 名から 9 名へ減で補充はしません。図書館については町史が平成 20 年度で終了しましたので 2 名減の 5 名の体制となります。郷土資料館につきましても、実際には籍は 4 名分ございましたが現状に合わせて 3 名となっております。当初比較をしますと、人件費については教育長を除き 55 名だったものが平成 21 年度には 50 名となりました。これは 4 月 1 日の人数ではなく、この分だけ予算として措置をするという総務課の説明でした。
- 原田委員) 55 名が 50 名へというのは正規職員が 55 名だったものを 50 名にし、残りの 5 名分を臨時職員の雇用で対応し、業務の遂行には支障がない配置状況なののでしょうか。平成 20 年度から幼稚園園長が臨時職員となりましたが、園長はそれぞれの園の代表者ですから対外的にも正規雇用が望ましいように思います。また、管理職が数園を兼務していることが、運営に支障を与えなければ良いと思います。
- 教育次長) 給食調理員の退職補充については臨時職員を雇用することで対応いたします。学校教育の一般事務職の 1 名減については、部長制廃止によるものだと思います。図書館については町史編さん事務が全てなくなるわけではないのですが、2 名分は必要ないということで減されております。郷土資料館については現状で学芸員 2 名の一般事務職 1 名の計 3 名で運営されているのですが、4 名分の予算措置がされているということで整理するものです。郷土資料館については学芸員増の要望を行っております。
- 原田委員) 例えば、郷土資料館の学芸員などは法規上何名必要であるというような規定があるのではないのでしょうか。運営上も必要でありますし、特に資格が必要な職務において単純に人員を減らす措置がどこまでとれるのかが難しいところだと思います。
- 澤委員) 各項目についても全体に予算が厳しいのは十分認識されているところだと思うのですが、平成 21 年度予算において、教育委員会としては生涯学習課関係の部分は予算を抑えていることで財政的に譲っていますが、学校教育関係についても大幅に譲っているように感じます。全ての要求が通らないことは理解しておりますが、あまりにも譲りすぎている部分があるのではないかと心配しております。学校の現状で改善が必要な部分があることを認識はしているのですが、その部分も予算から削除されています。また、郷土資料館や図書館については、規模は小さいけれどもよく頑張っていると思います。ハード面、ソフト面の両面を改善しないといけないのですが、この予算にはその部分が見えてこないことが心配です。郷土資料館については今後の吉田邸に関連した全体計画や学芸員の補充などの見

通しがあるのならば良いのですが、現状で見えている限りでは財政が貧しく何もできないのではないかと心配いたします。幼稚園については建設費等については行政の責任であり、手腕を生かす部分であります。建設費について予算が増えたのだから、その他の部分が削減されるのは当然だというのは承服しかねます。それでは教育や子どもの育成を無視している町だと思われても仕方がないのではないのでしょうか。既に予算的に限界のところを更に削減されるものだと受け止めます。

教育長)

様々なご意見ごもつともであると拝聴しておりました。何か申し上げると言い訳のようになってしまい申し上げにくいのですが、国府中学校と国府幼稚園の耐震改修工事につきましては、なんとしても実施しなければならない、子どもの命に関わるということ、グラフにおける投資的事業の一部として確保いたしました。また、幼稚園臨時職員の待遇改善、支援員の処遇の改善、額は小さいですが新しい学習指導要領に伴って特に理科についての備品整備、小中学校図書購入など、子どもとの関わりが生じてくる点を重点的に事業立ていたしました。もちろん要望額の満額という訳にはいきませんでした、努力した部分でございます。35人学級につきましても、平成20年度は予算立てしましたが実質的に子どもの状況により実現しませんでした、今年度は実施していきます。また、教育相談等に関わる相談員につきましても直接的に子どもに関係することですので努力いたしました。ただ、パソコン等につきましては間接的には子どもに関わる部分であります、なかなか金額もかかる部分でございますし、教員のパソコンを1人1台配備することは断念したところであります。委員各位がご指摘のところにつきましては、私も感じるところであります。言い訳のようでも申し上げにくいのですが、直接子どもたちと関係する部分について努力したことは、事務局頑張ったということでご理解いただければと思います。

石塚委員)

教育長のお話ありがとうございました。4点ほど確認させていただきたいのですが、教育長のお話ですでに何点かのお答えはいただきました。1点目、臨時職員、教育支援員の方の待遇改善が少しでもできるかどうかですが、教育長のお話によると満額ではないが予算処置されているということでありました。2点目、生沢プールの代替プールについてですが、平成20年、21年は何とか我慢をし、22年度には遅くても完成させようということでしたが、21年度のこの予算措置は22年度完成が可能なものなのかどうかを確認させていただきたいと思います。3点目は、小・中学校の図書購入について平成20年度に比べ21年度は金額ベースで前進できるのかどうかです。教育長がおっしゃられたように、これも満額ではないものの確保できそうだということですね。4点目、パソコンの配備は0台ということですが、私はパソコンのみ固執する訳ではないのですが、先生方の要望については対話し同じ悩みを解決していきましょうとの約束ですから、この信頼関係はこれからも保っていかなければならないと思います。その方法の1つには、頼まれたことは100%できなくても、たとえ10%だけとしても行うことが信頼につながると考えます。私もパソコンを100%配備することは無理だと思いますが、来年度に20%配備することはどうでしょうか。

副町長が磯P連協議会席上で、予算については任せておけとおっしゃっていたのではないですか。副町長に対してはこの点から、町長に対しては公約で3Kを重点目標としている点から、パソコンの20%の配備の検討を折衝できないのでしょうか。

委員長) 先生全員へ配備するのではなく、例えば、来年度はまず小学校からというように段階的な要望をすることも1つの方法だと思いました。

学校教育課長) まず、パソコンの件ですが、結論から申し上げますと来年度に向けての復活折衝の場はございません。これからは、この予算を議会に承認していただけるかどうかになります。事務局としましては、小・中学校の教員全員に配置する姿勢で当初望んでおりました。ヒアリングの中で、今おっしゃられたように小学校だけでも、中学校だけでも配置していただけないかと、何段階かに分けて要望を行ってまいりました。実は小学校のパソコンが今年の夏で再リースになる予定で、入れ替えを検討しております。それが入れ替われば古いパソコンを教員へ配置するというのも考えていたのですが、少ない台数を何回かに分けて配置していくことは、一括で大量に配置する場合は費用が高くついてしまうこともあります。結果的には断念せざるを得なかったのですが、我々も教員パソコンの配置は最優先課題と認識しており、来年度以降も引き続き要望していきたいと考えております。図書については、事業立てをしておりまして、学校毎の予算費ということで、確実に図書を購入していただける形で来年度は実施できます。支援員につきましては、人数、時間数、待遇改善などを総合的に高めていこうとしていたのですが、全項目を高めることはできませんでしたが、総額では予算を増やすことができました。この予算が認められたあかつきには、この金額をベースとして時間、時給等を検討していきたいと考えております。

石塚委員) 生沢プールは平成22年度の完成なののでしょうか。

教育次長) 生沢プールにつきましては、当初の教育委員会要望の設計費を来年度予算に組み込み、平成22年度の夏までには間に合うように要望させていただきました。町がさらに総合的に検討していきたいということであると、平成22年度完成は難しいと思われれます。また、下水道の工事も22年度、23年度になってくるということで、それらも含めて考えているのだと思います。子どもたちに早期にプールを提供できるよう教育委員会でも検討してきたのですが、町の方でさらに検討をするということであると、少なくともあと1年は遅れるのではないかとという状況でございます。

委員長) 下水道の工事の兼合いがあると以前説明を受けていたので心配していたのですが、仕方がないのかなという気はするのですが。

原田委員) 生沢プールについては条例廃止ということで決議を行ったのですが、私はその際には提案をしておりました。というのも、危険な施設になったということでその危険性を回避することで新たな場所に移すという、民間で言えば移転となります。移転ですので遅滞なく新しい施設が整備されるべきであると以前意見させていただいたと思います。やはり、いったん廃止をしてみると1年が2年に、2年が3年にというように新しい施設が整備されないまま終わってしまうことを恐れているのです。早急に取り組んでいただければと思います。

委員長) その点につきましては委員全体の共通認識であり、子どもたちの教育に支障をきたす恐れがありますので、新施設整備についてはぜひこれからも要望していただければと思います。

石塚委員) 生沢プールにつきましては、建設が1年遅れますというのではなく、来年度の予算は確保できないけれども平成22年度の完成を目指してまだ打つべき手立はあるのではないかと思います。復活折衝はないということですので、一般会計全体のなかで多目的に執行できる項目はないのでしょうか。町の一般会計というのは全て執行の目的が決定されているのでしょうか。企業によって異なると思いますが、通常、企業の予算では、緊急の執行に対応するための予算をとっております。大磯町の予算にはそのような枠はないのでしょうか。

教育次長) 少額であればある程度の予備費の充当というものがございますが、高額になりますと議会に予算の使用目的を認めていただかないと実行できません。緊急の災害等で必要な場合であれば、何百万円という金額であっても緊急対応の予備費でということにもなりますが、当初予算がだめであれば補正予算に提出し議会に認めていただくこととなります。教育委員会としてのスケジュールとしては、平成21年度の前半にある程度の設計を終え、平成21年度の9月か10月で補正により建設費を組み、平成21年度後半から半年ほどの工期で建設を行うのが1番早いと考えております。それでも平成22年度の夏に完成するのがぎりぎりだと思います。

石塚委員) いずれにしても遅れば何かしらの手当を行わなければなりません。どこかのプールを借りるとしても賃借料やバス代等が必要になります。水泳は必須科目となっている訳ですから、はっきりしていることです。必ず実施しなくてはならない。設計代ぐらひはしっかり確保して、遅くても平成22年度完成できる体制作りをするのは町として当然考えなければいけないことです。廃止を決定したときに担保をとろうと、完成されないまま、年月だけが過ぎてしまうことが我々は心配だったのです。年限を定めることも難しいので、その点は紳士協定でお互いに信用し合って、町へ要望していこうということになりました。予算が無いので計画は1年間延びてしまいますというのは申し訳できない問題だと私は思います。全体の予算において5.8%の増加分は学校教育関係であると、それを除くと他については100%な訳ですから、教育費のみが削減されている点がクローズアップされますよ。これでは納得できません。復活折衝もない中で賛同してくださいということですよ。これは問題だと思います。

澤委員) 教育委員会としては学校プールをとにかく早急につくってくださいということで、計画と予算要求を出しました。けれども予算が平成21年度につかなかったのは、計画を1年間ずらしなさいということではなく、学校プールを含めたプール計画全体を再検討する趣旨によって見送られたというご説明に聞こえました。なので、実質的には廃止した出発点に戻った状況であるかと思っておりますので、平成22年度になんとか完成できないかという石塚委員のご意見との間のずれについては、予算がとれなかつただけの問題ではない状況に対する理解をしっかりと行わなければいけないと思います。

教育次長) ただ今、澤委員がおっしゃったとおり、もう一度学校プールについても

含めたなかで、町として検討を行うため来年度の予算措置はなしということでした。

委員長) 町として学校ではなく別の場所に整備することも考えられるということなのでしょうか。

教育次長) はい。総合的にというお話でした。

委員長) 他にご意見ありますでしょうか。石塚委員どうでしょうか。

石塚委員) 十分な予算となっていないことは残念です。頑張っていたいただいたことはわかります。

委員長) 学校教育のみでなく社会教育においても、まちづくり交付金を利用したのもも予算から削られているということもあります。

石塚委員) 最後ですが、町長の熱意が予算に伝わってこないことが残念です。

委員長) 来年度スタートしていかなくてはなりません。事務局は努力していただいているが、町当局にはうまく認められなかったということなので、これからも粘り強く事に当たっていただき予算が組めるよう話し合いを進めていかなくてはならないと思います。他にご意見ありませんでしょうか。質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第 27 号について、原案通りご異論ありませんでしょうか。

石塚委員) 復活折衝ができないのであれば補正予算を検討する余地をぜひ与えていただきたいという条件で承認させていただきたいと思えます。

委員長) 改めまして、補正予算を検討する余地を残してということで、原案通りご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第 27 号「平成 21 年度大磯町一般会計予算（教育費）について」は、原案通り承認いたします。

議案第 28 号 平成 21 年度全国学力・学習状況調査への参加について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

学校教育課長) 学校教育課の林でございます。議案第 28 号「平成 21 年度全国学力学習状況調査への参加について」の補足説明をさせていただきます。

来年度で 3 回目を迎えるこの全国学力学習状況調査は、ご承知のように、全国の全ての小学校 6 年生及び中学校 3 年生を対象とした、算数・数学と国語の学力調査及び生活習慣等の調査でございます。前回の 2 回の実施につきましても、事務連絡調整会議等で、実施要領の趣旨に沿った形で参加する旨をご報告させていただいておりましたが、今年度、様々な自治体で、特に、その結果の公表について賛否両論マスコミ等を通じても、その是非についての話題を耳にしたことと思えます。事務局といたしましては、次年度につきましても、基本的には、文部科学省から通知された実施要領の趣旨に沿った形で、参加したいと考え、改めて、ここで参加について付議させていただいたものでございます。

その実施要領でございますが、本日の資料として添付しておりますので

ご覧ください。この中の4ページ・5ページをご覧ください。大きくは昨年度の実施要領と変わっておりませんが、いくつか追加や強調されている部分について、ご説明いたします。まず1点目に、4ページの下段から5ページにかけ、(4)として調査結果の活用というのが追加されております。これは、本調査の目的を達成するために、以下のような調査結果を活用した取り組みに努めなさいというものでございます。各学校では、調査結果を踏まえ、全般的な学習状況の改善や自らの教育指導の改善、また、各教育委員会は、学校における取り組み等に対しての支援等、教育施策の改善に努めるよう示されております。2点目に、その活用を踏まえ、(5)の調査結果の取扱いに関する留意事項として示されております。ここにつきましては、昨年度とさほど変わっておりませんが、要約しますと、都道府県教育委員会は個々の市町村名、学校名を明らかにした公表は行わないこと、市町村教育委員会は、自らの判断で自分の市町村の結果を公表できるが、学校名を明らかにした公表は行わないこと、各学校は、自らの判断で自校の結果を公表することはできます。という内容でございます。また、公表の際は、この調査結果は学力の特定の一部であることを明示することと、公表することにより序列化や過度な競争につながらないように十分配慮することとされております。従いまして、事務局といたしましては、先ほども述べましたように、今回の実施要領の趣旨を十分に踏まえ、大磯町及び各学校名を明らかにした公表は行わない方向で、教育委員会としては、今後の教育施策の改善に生かせるよう、各学校としては、今後の児童生徒の全般的な学習状況の改善につなげられるよう、本調査に参加していきたいと考えております。以上でございます。

(質疑応答)

澤委員)

私は参加に反対はいたしません。費用対効果で実施するかしらないかを決定することが妥当であると思います。実施の費用は国が支払いますので、各市町村では実施するための人件費、労力になるかと思えます。教育する方とされる方に何らかの効果があるのであれば意義がありますが、費やした労力に対する効果があるのかどうか。今まで2回しか実施していないので判断するのは早計だとは思いますが、今回調査結果の活用を文部科学省がうたっているのは、今までについては効果が目に見えていなかったからなのではないでしょうか。調査にはある特定の地域をサンプル調査する方式と全国統一的に実施する方式があるかと思えます。参加していない地域もごく一部ありますが、現在は全国統一方式をとっている訳です。国として、町として、個人・先生としてどのような意味があるのかを考え、どのように活かしていくかという手立てを用意した上で実施すべきであると思えます。

学校教育課長) この調査が抽出調査ではなく、悉皆調査であることの意味でございますが、この調査結果は、児童・生徒1人1人の学習内容を改善する手がかりとなり、各学校については指導方法等を改善する手がかりとなります。この悉皆調査の意味でございます。大磯町教育委員会としてもこの点を十分に踏まえた上で、今年度は大磯町独自の調査検討委員会を立ち上げ、町

全体の結果を踏まえた上で子どもたちへ返していこうと考えております。10月に国から各学校へ調査結果が出されておりますので、各学校では1人1人の児童・生徒の面接を含む中で返却し子どもたちが活かせるようにしております。結果の検討委員会の中で学校の指導で活かせるようにいたします。次年度以降この形で実施していこうと考えております。

原田委員) この調査については、1回で終わるものではなく、回数を重ねる毎に各学校や教育委員会に蓄積し、指導方法の改善に対してデータの活用が図られると理解しているのですが、回数を重ねることが効果を大にしていくことだと思うのですが、それは間違いないでしょうか。

学校教育課長) 毎年、6年生と中学3年生が対象でありますので、対象者は変わってきます。よって単純に前年度との比較を子ども自身が行うことはできませんが、学校の指導方針は当然、対象者が変わっても全体的な分析をするなかでマイナス面等の改善に活用することは可能です。また、生活面での調査があるのですが、これが学力と大きく関わっているということで、この相関関係につきましては毎年分析されております。保護者に対して改善点を示すことも可能ですし、学校も教育指導の方向性を見つける上で必要になってくると思います。

石塚委員) この全国学力・学習状況調査というのは、70億円とも80億円とも費用がかかると言われていますが、澤委員もおっしゃっていましたが費用対効果という面でどうなのか心配がありますが、国が実施すると決定している訳ですので、大磯町が抜けたところで何の意味もありません。それならば積極的に参加をし、活用をどう図っていくか、家庭環境の調査も含まれていますので、今後の教育方針に良い面で反映していただきたいと思います。ある市町村で開示する開示しないという議論が盛んに行われておりますが、飛び切り出来の良い学校を選び、日常の学習が他の学校とどのように異なっているのかについて、全国の共通財産として学校名を伏せた上で情報を開示することは可能なのでしょうか。

学校教育課長) 文部科学省としては各都道府県単位でのデータの公表は行っておりますが、神奈川県教育委員会は各市町村のデータを開示することはできません。ただ、各市町村が自らの判断によって、各学校が自らの判断によって地域へ開示することは要領の中で認められています。大磯町教育委員会がある学校Aのデータを開示することはできません。

石塚委員) 私の提案は少し違います。例えば、大磯の小・中学校は他県の小・中学校の様子はわからないというように、違う学校の様子は把握できない訳ですよね。しかし、県としては各学校のレベルを把握しております。その中で優秀な学校も学習指導要領等にそって指導をしているので一律だと言えればそれまでですが、何か特徴があるのではないかということを含め県なり国なりが調査し、その結果を参考として各学校へ開示することは可能なのでしょうか。

教育長) まだ実施回数が2度ほどですので、数学と理科の一部分の成績が良かったということが、この後引続きずっと良い成績が継続するようなことがあり、その都道府県の学習指導や家庭生活、基本的な生活習慣等についてははっきりしてくるようになれば何らかの実践事例ということで紹介はされると

思います。始まったばかりですので、このように指導した結果、このような効果があったというところまでは出ていないと思います。聞くところによると、発表された成績が算数・数学に限って良いとされる都道府県にあまり芳しくない都道府県から視察に行ったりするなどの動きはあるように聞いております。石塚委員のおっしゃるようなことを行うにはもう少しデータが必要であると思います。

原田委員) 前回、この学力テストに参加しなかった市町村が全国に1つだけございました。テレビで紹介されその市の教育長は自慢されていましたが、参加しなかった教育委員会の構成員を見ますと、5名の教育委員全員が教職の出身者で占められていたということです。

委員長) 昨年と同様に文部科学省のやり方にそった形で子どもたちの力が伸びるように向上していけば良いと考えております。個人名や学校名の公表は避けた方が良いと思います。そのような形で実施していただければと思います。それでは質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第28号について、原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

委員長) 異議なしの声がありましたので、議案第28号「平成21年度全国学力・学習状況調査への参加について」は、原案どおり承認いたします。

議案第29号 大磯町郷土資料館の休館日の変更について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

生涯学習課長) 生涯学習課の和田でございます。議案第29号「郷土資料館の休館日の変更」につきまして、ご説明させていただきます。資料の1ページをご覧ください。

休館日変更の理由でございますが、大磯町郷土資料館につきましては、本年度が開館20周年にあたっていることから、昨年7月より記念展示の開催を行ってまいりました。「Collection1ー記憶の大磯ー」、「Collection2ー生命の大磯ー」に引き続き、2月11日からは「Collection3ー装いの大磯ー」を行う予定で、期間中の館内整理日を開館日とし、新たに展示撤去作業に充てる休館日の設定をお願いするものです。

記念展の概要につきましては、2ページをお開きください。装いの大磯では、生活に関わる収集資料のなかから、衣服にスポットをあて「3,000着の暮らし」として、「晴着と仕事着のコレクション」を公開してまいります。衣服は、基本的な生活用具の一部であるとともに、時代や職業、当時の生活習慣などを含め、地域における特徴のある情報を知るうえで貴重な資料となっています。館で所有する3,000着余りの収集資料の中から、今回は、希少性の高い晴着や仕事着のほか、再利用を見据えた丁寧な針仕事などを紹介し、「もったいない」といった儉約の精神を実感してもらえる内容としています。展示の内容は、「晴着と万祝(まいわい)」、「仕事着」、「再利用された布」の3つのテーマに基づき資料の公開を行い、展示期間は2月11

日（建国記念の日）から4月5日（日）までとなります。

具体的な休館日変更としましては、3月1日が日曜日となるため、館内整理に伴う休館を改め開館日といたします。また、4月1日の水曜日も館内整理日となりますが、春休み期間中にあたることから、多くの方の来館が見込まれ、郷土資料館を紹介する機会となりますので、休館を改め開館日といたします。新たに休館日とする日でございますが、4月7日（火）及び翌8日（水）を代替の館内整理日とし、展示物の撤去作業を行うことといたします。資料3ページには「大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例施行規則」の抜粋を付けさせていただきましたが、いずれも、来館者への利便性を確保するため、休館日の変更につきまして第4条第2項の規定による承認を求めるものです。以上、よろしくお願いたします。

（質疑応答）

澤委員） 休館日変更については問題ないと思いますので、賛成いたします。記念展示についてですが、衣類については以前も郷土資料館で展示があり見に行きました。長年の資料収集による展示は、地味であります。専門家や好きな方たちから大いに評価されていたと思います。20周年の記念展示ということでお金をかけずに内容のある自分たちの特色を出した展示になるのではないかと思いますので、みなさんに行っていただいて大いにサポートをしていただきたいと思います。

原田委員） 私も賛成です。

石塚委員） 私も賛成いたします。1人でも来館者を増やすという館側の意向が表れていると思います。ただ撤去作業のためとなっておりますが、準備のための振替を行わなくて良いのでしょうか。また、テーマ選択も大変だったと思いますが、日本古来の文化と言いますか、写真を見ますと、大磯ならではの良い展示会ができるのではないかと思います。関係者は大変なことだろうと思いますが、よろしくお願いたします。

生涯学習課長） 準備につきましては、特別展示室を使用してすでに少しずつ進めております。ただ、撤去につきましては、ゆっくり行うことは展示物の保存の問題とも関わってきますので、2日間でまとめて済ませたいということで休館日を改めて設定させていただきました。

委員長） 私も準備について心配をしておりましたが、納得いたしました。撤去日は6、7、8日の3日間ということですね。

生涯学習課長） 8日が月曜日で休館日ですので、6、7日で職員が撤去を行います。

委員長） その他にご質問ありませんでしょうか。それでは、質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。議案第29号について、原案どおりご異議ありませんでしょうか。

各委員） 異議なし。

委員長） 異議なしの声がありましたので、議案第29号「大磯町郷土資料館の休館日の変更について」は、原案どおり承認いたします。

その他

教育次長) 次回の定例会は、2月18日(水)になります。時間はいつもどおり9時からですが、場所が郷土資料館の研修室となります。また、午後からは国府幼稚園の訪問がありますのでよろしくお願いいたします。

委員長) これで議事の方は終わるのですが、本日で原田委員が最後となりますので、できたらご挨拶をお願いしたいのですが。

原田委員) ただ今、委員長が申されたとおり、今月いっぱいをもちまして教育委員としての任期が満了ということになります。今回が最後の定例会参加ということですが、振り返ってみれば4年間という期間、長いようで短かったなという思いであります。この4年間については、様々なことが、通常では考えられないことがございまして、特に教育委員2名が不在の期間が半年、教育長がご不在の機関が5ヶ月ということも経験させていただきまして、大変勉強になった4年間でした。2月以降は別のことを取り組んでまいりたいと考えておりますが、教育委員会のみなさまにつきましては、今回の予算討議等で厳しい状況が続くかと思いますが、健康には十分留意され力いっぱい頑張っていたいただければと思います。どうもありがとうございました。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 21 年 2 月 18 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____